

2022年度 阿南市立橋小学校避難所開設・運営マニュアル

第1章 避難所開設の基本方針

地震・津波発災後の避難所として、海拔23.8メートルの高台に立地する本校は、児童生徒また、地域住民の命を守るための重要な役割を担う。そのため、児童生徒の安全・安心の確保、教育活動の再開・復旧と共に、施設管理者として、避難所運営に協力し適切に対応することが重要である。

災害時の学校の役割

- 1 児童生徒の安全・安心の確保（安否確認）
- 2 教育活動の早期再開・復旧に向けての取組
- 3 施設管理者としての地域住民の避難所運営への協力

⑫ 避難所運営支援計画

ア 避難所運営支援の基本的流れと期間の設定

避難所運営支援

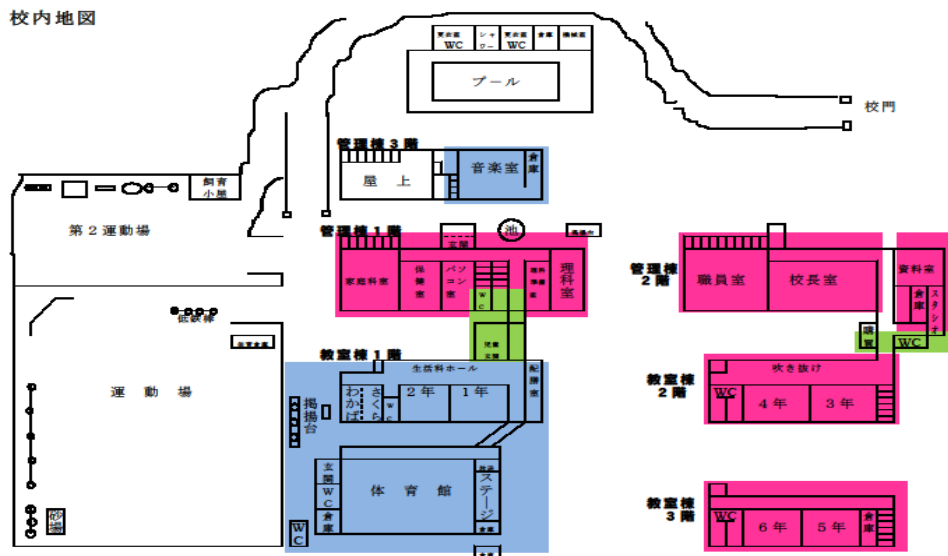
大災害が発生し、学校が被災・学校が地域の避難所となった場合

- | | | |
|-----|-----------|------------------------------|
| 被災後 | 避難者が学校へ避難 | (1) 避難所の開設 |
| 被災後 | 1日程度 | (2) 避難所運営委員会の開催 |
| 被災後 | 2日～3日程度 | (3) 避難所の運営 |
| 被災後 | 4日以降 | (4) 避難所の運営を市、自主防災組織、避難者自治へ移行 |

イ 学校が避難所となった場合の収容場所と収容人数・禁止場所区域

収容場所	人数	立入禁止場所	理由
体育館	150人	校長室	災害対策本部設置
さくら学級（1階）	3人（病人用）	職員室	代替（災害対策本部）
わかば学級（1階）	3人（病人用）	理科室	炊き出しに使用
1年教室（1階）	10人	家庭科室	炊き出し・物資の管理
2年教室（1階）	10人	2階以上の教室	応急教育のため
音楽室（3階）	20人	スタジオ	応急教育のため
図書ホール（1階）	20人	コンピュータ室	テント各種機材あり
運動場・第2運動場	3,893人（校舎を含む全体）	保健室	救護室 薬品等

(青 避難所区域 / 赤 禁止区域 / 緑 共有スペース)



- 1 -

※ 市避難所運営マニュアル (グラウンド 1, 496人 2㎡/人 校舎 2, 397人 1㎡/人)

ウ 学校が避難所となった場合の、管理責任者（阿南市）の連絡先及び取り決めた内容（鍵の管理等）

平日の場合	
＜連絡体制＞	連絡先・・・阿南市危機管理部 危機管理課 電話 0884-22-9191 FAX 0884-28-9884 方法等・・・災害対策本部等の設置を行い、阿南市内の避難所を統括する。 橋の避難所は、本部との連絡を随時行い情報を共有する。
休日・夜間の場合	
＜連絡体制＞	連絡先・・・阿南市危機管理部 危機管理課 電話 090-7625-8358

エ 学校が避難所となった場合に、使用する備蓄されている品名

備蓄品名	数量	保管場所	使用期限	管理責任者	確認日
水					
食料					
寝具類					
簡易トイレ	10個	防災倉庫		阿南市	2014. 4
＜その他＞ 発電機1台 発電機用エンジンオイル1缶 投光器2個 投光器用スタンド2台 コードリール2個 トランシーバー3個 ブルーシート20枚 飲料用ポリタンク10個 災害用簡易トイレ10個 簡易トイレ用ビニール袋3箱 ウォーターバルーン1セット					

オ 避難所運営支援のための班編成・役割分担

（発災後初期段階において、避難所の運営を阿南市と地域自主防災組織へ移行するまでの役割）

班名	担当者名	役割
総務班	班長 谷口睦子 副班長 佐々木啓介	・運営本部会議の事務局 ・避難所記録 ・地域との連携 ・その他
被災者管理班	班長 山本 栄 副班長 平山大地 芝野美杉	・名簿管理 ・問い合わせへの対応 ・取材への対応 ・郵便物・宅配物の取り次ぎ
情報班	班長 香川由香利 副班長 米崎 京 里村 典子	・避難所外情報収集 ・避難所外向け情報発信 ・避難所内向け情報発信
食料・物資班	班長 桑村美香 副班長 井利元香織	・食料・物資の調達・受入・管理・配給 ・炊き出し 不足物資・食料の要請
施設管理班	班長 江上信也 副班長 久保脇光紀	・危険箇所対応 ・防火防犯警備
保健・衛生班	班長 田村章子 副班長 大島かおり	・衛生管理, ゴミ, 風呂, トイレ, 掃除, ペット ・医療・介護活動 ・生活水の管理

⑬ 学校教育活動の再開に向けての計画

ア 学校教育活動の再開に向けて目標日数を設定、及び確認事項・作業内容・協議事項

目標日数		確認事項・作業内容・協議事項
大災害発生後	避難所の開設	○避難者の受け入れ及び避難所の運営支援
↓		
被災後3日程度	学校再開準備 班の設置	○阿南市・地域自主防災組織・避難者自治組織への避難所運営組織の移行 ○学校再開班の始動
↓		○児童及びその家族の安否確認 ○児童の住居の被害状況確認 ○教職員及びその家族の安否確認 ○教職員の住居の被害状況 ○校舎・校庭の被害状況確認 ○ライフラインの被害状況確認 ○通学路など地域の被害状況確認
↓		
被災後7日程度	応急教育Ⅰ の実施	○青空教室・心のケア等を実施し、児童の心身の健康状態の回復・維持
↓		○教育委員会からの調査依頼に対し、被害実態の報告 ○仮登校日の日程協議（児童・保護者への連絡） ○校舎等被害に対する応急措置 ○ライフライン、トイレの復旧 ○教室の確保（他施設の借用、仮設教室の建設） ○通学路の安全確保
↓		仮登校日の実施 ・登校可能な児童の人数確認 ・児童の心理面の状況把握 ・勤務可能な教職員の人数確認 ・児童の学習に必要な教科書・学用品の確認
↓		○応急教育Ⅱの計画の作成 ○児童の心のケアの体制整備 ○ライフライン復旧の確認 ○通学路・学区の安全の点検の実施 ○授業再開の日程協議（児童・保護者への連絡） ○校舎施設・設備の復旧、仮設教室建設 ○授業形態の工夫（二部授業等） ○不足教職員についての応援体制・配置・授業等の対応 ○可能な範囲の教科書等の確保 ○臨時的な学校給食の再開 ○児童の心のケア対策の支援体制 ○避難所（避難者）の理解
↓		
被災後14日程度	応急教育Ⅱ の実施	○授業場所の対応 ○授業形態の工夫 ○施設の被害・登校できる児童数などの実情を踏まえた適切な応急教育Ⅱの実施
↓		○教科書等の確保 ○学校給食の再開 ○欠授業時数の補充と授業の工夫、児童の学力補充 ○各学年の課程の修了及び卒業における配慮 ○被災児童への就学援助等
↓		
被災後30日程度	平常時の学校教育活動の再開	

イ 応急教育Ⅰ・Ⅱを実施するための場所・内容・形態

(7) 応急教育Ⅰ

- 場所：校庭，理科室等特別教室
- 内容：ゲーム，遊び，運動，お話等
- 形態：避難所運営が阿南市，地域自主防災組織，避難者自治組織主体の運営となったら，参加できる児童を対象に，学年，組に関係なく実施する。

(1) 応急教育Ⅱ

	状況等	場所及び応急教育Ⅱの形態
第1予定場所	条件 ・施設の被害が軽微な場合 ・児童の7割以上が登校	場所：校舎を使用して応急教育Ⅱを実施する。 形態：平常のクラスにて，45分の通常授業を実施する。
第2予定場所	条件 ・施設の被害が相当に甚大な場合 ・児童の5～7割以上が登校	場所：校舎を使用して応急教育Ⅱを実施する。 形態：クラスの再編制にて，午前・午後の二部授業を実施する。
第3予定場所	条件 ・施設の使用が全面的に不可能な場合 ・児童の5～7割以上が登校	場所：阿南第二中学校に間借り 連絡先：電話番号0884-26-0203, 1778 形態：クラスの再編制にて，午前：下学年・午後：上学年の二部授業を実施する。 場所：仮設テント（運動場内） 形態：クラスの再編制（現在検討中）

ウ 学校教育活動の再開のために，必要な物資を揃えるための連絡先

物資名	連絡先	電話番号
教科書	阿南市教育委員会学校教育課	0884-22-3390
学用品	阿南市教育委員会学校教育課	0884-22-3390
給食	阿南市教育委員会学校給食課	0884-22-0362

緊急連絡先（医療機関）

医療機関	電話番号	備考
阿南医療センター	0884-28-7777	総合病院（救急）
徳島日赤病院	0885-32-2555	総合病院（救急）
是松医院（内科）	0884-27-0316	学校医・津乃峰町
武田医院（歯科）	0884-27-0022	学校医・橘町
岡本病院（眼科）	0884-27-0311	学校医・津乃峰町
殿谷医院（整形外科）	0884-27-3334	津乃峰町